平成２４年（フ）第５５号
愛知県蒲郡市神ノ郷町大宮後38番地の１
債務者　有限会社馬勘商店
代表者清算人　鈴木東太郎
１　決定年月日時　平成24年４月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　正純
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前11時
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第３５９号
京都市伏見区北寝小屋町10番地
債務者　総美プロフェッショナル株式会社
代表者代表取締役　吉田　一夫
１　決定年月日時　平成24年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井玲央奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３６号
北海道岩見沢市御茶の水町307番地
債務者　有限会社丸村鉄工
代表者代表取締役　村嶋　芳夫
１　決定年月日時　平成24年４月３日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　佑介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前10時30分
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２４年（フ）第７５０号
札幌市清田区里塚１条４丁目３番６号
債務者　成和電気工事株式会社
代表者代表取締役　田中　春雄
１　決定年月日時　平成24年４月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　和晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６０４号
大阪市浪速区恵美須東１丁目21番４号
債務者　株式会社マルトミ
代表者代表取締役　富田　好英
１　決定年月日時　平成24年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡村　泰郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２３０号
京都府宇治市木幡西中31－７　ハイクラスマンション202、住民票上の住所京都市西京区大原野西竹の里町１丁目８番地12
債務者　北岡　忠之
１　決定年月日時　平成24年３月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　　敬
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１９号
福島県いわき市永崎字川畑36番地の３
債務者　塩野　和男
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越前谷元紀
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２４年（フ）第２３３号
名古屋市中村区日吉町９番地　エスポア日吉501号
債務者　藤原　健司
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　千鶴
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前11時５分
６　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３４号
愛知県愛西市日置町上川田50番地
債務者　藤原　澄春
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　千鶴
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前11時５分
６　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７号
熊本県山鹿市鹿本町来民1498番地５
債務者　森山　　昇
１　決定年月日時　平成24年４月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２４年（フ）第５７１号
名古屋市中区栄２丁目16番６号
債務者　佐藤　春夫
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　雑賀　正浩
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５７２号
名古屋市中区栄２丁目16番６号
債務者　佐藤みち子
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　雑賀　正浩
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１２２号
川崎市高津区上作延408番地　オレンジハイム102
債務者　井上　　登
１　決定年月日時　平成24年３月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　力丸
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第３８２７号
東京都台東区浅草４丁目25－６
債務者　天野　　恭
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　麻臣
４　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８２８号
東京都台東区浅草４丁目25－６
債務者　天野　康子
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　麻臣
４　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３９１９号
東京都渋谷区松濤２丁目16－１－901
債務者　瀬戸本敏彦
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　理英
４　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部